

いわき市の公共施設等の「どうする?」「どうなる?」をお伝える



↓バックナンバー↓



発行 2022年11月15日(火)
いわき市施設マネジメント課
☎22-7408 内線2422~2424

ぷらラボ ニュース 第8号

ルール全体は
第6号に掲載

公共施設等の 維持管理・新築・改築のルール

市民・
利用者の
安全確保

② 主たる建物が旧耐震基準に該当する施設は、
施設の方向性を「あり方見直し」と整理

公共施設等の
質・量の
最適化

ルール
① 旧耐震基準の
建物は原則
「長寿命化しない

第7号で
解説

長寿命化
しない!

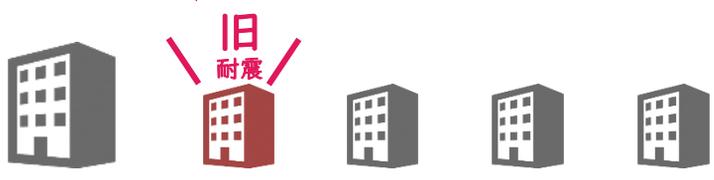
改修が必要に
なった建物は
廃止!

施設



この建物がなくなったら
施設全体の意味なくなる

主たる建物



この建物がなくなっても施設の機能は維持できる
倉庫、物置、トイレなど=従たる建物

ルール①により
老朽化などで
主たる建物が
使えなくなったら…

倉庫などだけ
残しても
意味がない

建物単位では
なく施設全体
を見直す必要



倉庫、物置、トイレなどだけを残す…?

施設を廃止する 類似の施設に集約化する 不可欠な機能・サービスだから建て替える…など
施設全体をどうするかを建て替えありきでなく検討しよう、というのがルール②です!

🌸 2022年12月中旬頃 次号発行予定! … 次号も引き続き、ルールについて解説します